



2020年7月10日

各 位

会 社 名 ダイジェット工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 生悦住 歩
 (コード番号 6138 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長兼経理部長 安藤 信夫
 T E L 06-6791-6781

当社株式の市場第二部への指定替え猶予期間（株主数）入りに関するお知らせ

当社株式につきまして、2020年7月10日付にて株式会社東京証券取引所より市場第二部への指定替え猶予期間（株主数）入りした旨が公表されましたので、改めて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指定替え猶予期間入りの理由

当社単元株式保有株主数が、事業年度末である2020年3月末時点において、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第311条第1項第1号に定める株主数（事業年度の末日において2,000人）を満たさなかったことから、有価証券上場規程施行規則第311条第1項第1号aの規定に基づき、「審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日までの期間内において株主数が2,000人以上とならないときは市場第二部銘柄への指定替えとなる」猶予期間入りとなりました。

2. 指定替え猶予期間

2020年4月1日から、2021年3月31日まで

なお、上記期間中の基準日等時点において、株主数が2,000人を超えた場合は猶予期間入りから解除されます。

3. 今後の対応について

この度の市場第二部銘柄への指定替え猶予期間入りにより、株主の皆様にご心配をおかけいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

今後とも、業績伸展による企業価値向上と積極的な情報開示に努め、株主数増加につなげていく所存でございます。このほか、株主数増加のためのその他施策についても検討してまいりますので、引き続き、ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上